

【紀要委員会企画】

〔報告〕

## 聖隷クリストファー大学大学院看護学研究科における 高度実践看護師教育課程の紹介

市江 和子<sup>1)</sup> 木下 幸代<sup>1)</sup>

1) 聖隷クリストファー大学看護学部

## Introduction of the Curriculum for Advanced Practice in the Graduate School of Nursing at Seirei Christopher University

Kazuko Ichie<sup>1)</sup> Sachiyo Kishita<sup>1)</sup>

1) Seirei Christopher University Department of Nursing

### 《抄録》

わが国の専門看護師制度と高度実践看護師制度を概観した。聖隷クリストファー大学大学院看護学研究科においては、2006年4月から、がん看護学領域に専門看護師教育課程（26単位）が開始され、2015年にはがん看護学領域が38単位専門看護師教育課程に移行し、現在はがん看護学・慢性看護学・小児看護学・急性期看護学・老年看護学・在宅看護学の6領域となっている。博士前期課程の教育目的・教育目標、教育課程の構成、高度実践看護師教育課程（高度実践看護コース）を紹介し、専門看護師を目指す高度実践看護コースの現状と課題を述べた。

### 《キーワード》

看護学研究科、高度実践看護師教育課程、専門看護師

## I. 序論

わが国では、1994（平成6）年に専門看護師制度がはじまり、1996（平成8）年に日本看護協会によって専門看護師（Certified Nurse Specialist, 以下 CNS とする）の認定が開始された。CNS とは、日本看護協会 CNS 認定審査に合格し、特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有することが認められた者である。専門看護師教育課程の認定は、日本看護系大学協議会が 1998（平成10）年から行っている。

2019（平成31）年2月現在、認定されている教育課程は、109 大学、319 教育課程：26 単位 54 教育課程（うち認定更新された教育課程数は3）、38 単位 263 教育課程（うち26 単位から移行した教育課程数は164）、46 単位 2 教育課程となっている（日本看護系大学協議会, 2019a）。現在、CNS 教育課程は、がん看護、慢性疾患看護、母性看護、小児看護、老人看護、精神看護、家族支援看護、感染症看護、地域看護、急性・重症患者看護、在宅看護、遺伝看護、災害看護、放射線看

護の14 分野である（日本看護系大学協議会, 2019b）。

CNS 制度は、日本看護協会と日本看護系大学協議会が連携して運営している。日本看護協会は CNS の専門分野の特定および5 年ごとの認定更新を行い、日本看護系大学協議会は CNS 教育課程の特定と認定および10 年ごとの認定更新を行っている（溝上, 2010）。

日本看護系大学協議会は、わが国の高度実践看護師制度のさらなる発展に向け、2005（平成17）年に高度実践看護師制度検討会（現・高度実践看護師制度推進委員会）を発足し、現在までさまざまな検討を行ってきた（田中, 2014）。2015（平成27）年、既存の CNS 教育課程と合わせて「高度実践看護師教育課程」とすることが承認された（日本看護系大学協議会, 2019b）。全ての26 単位 CNS 教育は、2020 年度限りで終了となり、2021 年（令和3）年4 月以降に38 単位専門教育課程へ移行する。わが国における高度実践看護師制度について、経緯をふまえて表1 に示した。

表1. わが国における高度実践看護師制度

1989（平成1）年	日本看護系大学協議会で専門看護師制度の検討開始
1990（平成2）年	日本看護協会が専門看護師制度試案発表
1994（平成6）年	日本看護協会通常総会で専門看護師の認定資格要件等の審議
1995（平成7）年	日本看護系大学協議会が専門看護師教育課程基準案発表
1996（平成8）年	日本看護協会による専門看護師の個人認定開始
1998（平成10）年	日本看護系大学協議会が専門看護師大学院教育課程（26 単位）認定開始
2005（平成17）年	日本看護系大学協議会で高度実践看護師制度検討委員会発足
2009（平成21）年	日本看護系大学協議会が高度実践看護師（APN）38 単位提案
2011（平成23）6 月	日本看護系大学協議会総会で「高度実践看護師グランドデザイン」提案
2012（平成24）年6 月	日本看護系大学協議会が専門看護師大学院教育課程基準（38 単位）の総会承認
2012（平成24）年7 月	日本看護系大学協議会が専門看護師大学院教育課程基準（38 単位）認定開始
2013（平成25）年～ 2015（平成27）年	日本看護系大学協議会「ナースプラクティショナー」制度検討
2015（平成27）年7 月	日本看護系大学協議会がプライマリケア領域でナースプラクティショナー教育制度認定開始
2021（令和3）年3 月	日本看護系大学協議会における専門看護師大学院教育課程（26 単位）終了

## Ⅱ. 高度実践看護師について

日本看護系大学協議会（日本看護系大学協議会，2019b）における高度実践看護師の定義では、「対象のクオリティ・オブ・ライフの向上を目的として、個人、家族および集団に対して、ケアとキュアの統合による高度な看護学の知識・技術を駆使して、疾病の予防及び治療・療養・生活過程の全般を統合・管理し、卓越した看護ケアを提供する者」とされている。規程では、「高度実践看護師教育課程は、専門看護師教育課程およびナースプラクティショナー教育課程により構成する」となっている。高度実践看護師（Advanced Practice Nurse；CNS）、ナースプラクティショナー（Nurse Practitioner；NP）の教育課程の位置づけについて、図1に示した。

近年、高度化・専門化が進む医療現場にお

ける高い水準の看護ケアの提供が求められる。高度実践看護師の役割は、「実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究」である。高度実践看護師の役割を表2に示した。高度実践看護師は、その分野の看護の臨床経験だけではなく、学術的な知見を広げ自ら高い水準の看護ケアを提供し、特定分野のスペシャリストとして看護を追究するという資格である。

高度実践看護師教育課程 38 単位の教育課程には科目として、フィジカルアセスメント（Physical assessment）、病態生理学（Pathophysiology）、臨床薬理学（Clinical pharmacology）の3P科目が組み込まれた。高度実践看護師教育課程への教育課程の移行の目的は、医師との協働による高度看護実践における関係の強化である。実習においては、診断・治療に関してケアとキュアの融合と高度な知識と技術をもち、看護師が自立して関与できるような高度実践看

図1. 高度実践看護師教育課程について

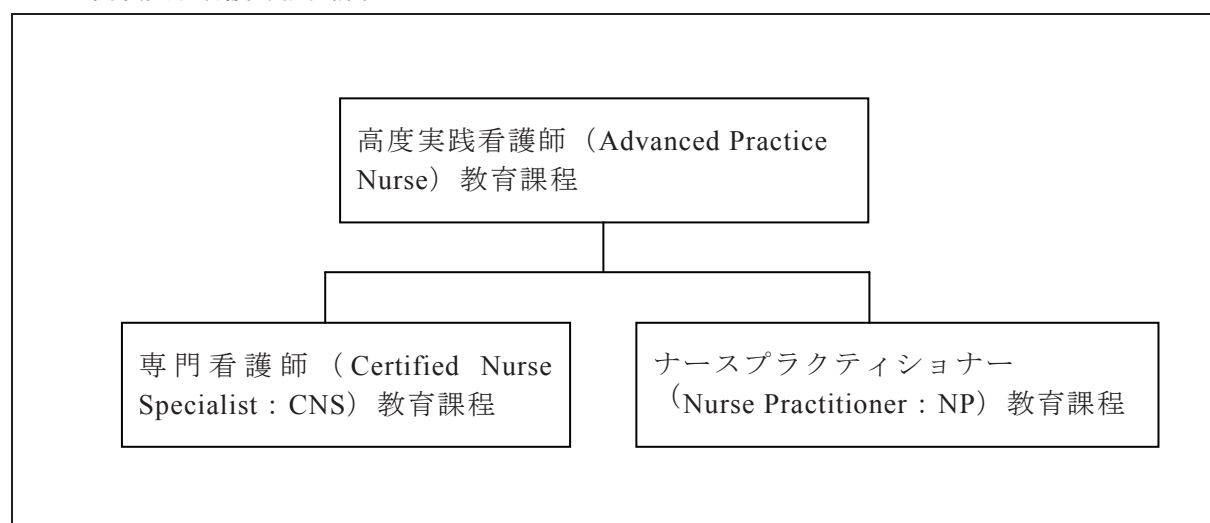


表2. 高度実践看護師の役割

実践	専門看護分野において、個人、家族及び集団に対して卓越した看護を実践する。
相談	専門看護分野において、看護者を含むケア提供者に対しコンサルテーションを行う。
調整	専門看護分野において、必要なケアが円滑に行われるために、保健医療福祉に携わる人々とのコーディネーションを行う。
倫理調整	専門看護分野において、個人・家族及び集団の権利を守るために、倫理的な問題や葛藤の解決をはかる。
教育	専門看護分野において、看護者に対しケアを向上させるため教育的役割を果たす。
研究	専門看護分野において、専門知識及び技術の向上並びに開発をはかるために実践の場における研究活動を行う。

護学実習を展開することが目指されている。

### Ⅲ. 聖隷クリストファー大学大学院看護学研究科における高度実践看護師教育課程

聖隷クリストファー大学大学院看護学研究科博士前期課程には、修士論文コースと高度実践看護コースがある。高度実践看護コース修了者においても修士の学位が授与される。

本学大学院看護学研究科における高度実践看護師教育課程の変遷を表3に示した。2006（平成18）年4月から、がん看護学領域にCNS教育課程（26単位）が開始され、その後、慢性看護学、小児看護学、急性期看護学の3領域に順次開設された。2015（平成27）年4月には、がん看護学領域が38単位専門看護師教育課程に移行し、現在は6領域を開設している。

本学大学院看護学研究科における高度実践看護師教育課程（高度実践看護コース）の概要は、以下のものである。各領域の教育課程の内容について表4に述べる。

#### [看護学研究科博士前期課程 教育目的]

建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」を基盤とする倫理観を身につけ、広い視野に立って学識を深め、看護学における高い研究・実践力を持つ高度専門職業人を育成する。

#### [看護学研究科博士前期課程 教育目標]

1. 看護学研究科博士前期課程の目的を達成するために、以下の8つの目標を掲げる。
  - 1) 「生命の尊厳と隣人愛」の精神を基盤とする倫理観を身につけ、研究や実践に反映することができる。
  - 2) 最新の専門知識・技術を習得し、論理的思考力を身につけて諸課題の解決に向けて分析することができる。
  - 3) 看護学分野以外の知識を修得することを通して幅広い視野を持ち、俯瞰的なものの見方ができ、自らの課題解決にいかすことができる。
  - 4) 研究課題を発見し、先行研究のレビューを行い、研究計画を立案することができる。

表3. 聖隷クリストファー大学大学院看護学研究科博士前期課程における高度実践看護師教育課程の変遷  
高度実践看護師教育課程（26単位）

領域	認定年度	備考
共通科目	2006（平成18）年4月～	2015（平成27）年4月、38単位に移行
がん看護学	2006（平成18）年4月～	2015（平成27）年4月、38単位に移行
慢性看護学	2011（平成23）年4月～	2016（平成28）年4月、38単位に移行
小児看護学	2012（平成24）年4月～	2016（平成28）年4月、38単位に移行
急性期看護学	2012（平成24）年4月～	2015（平成27）年4月、38単位に移行

#### 高度実践看護師教育課程（38単位）

領域	認定年度	有効期限
共通科目	2015（平成27）年4月～	2026（令和8）年3月
がん看護学	2015（平成27）年4月～	2026（令和8）年3月
慢性看護学	2016（平成28）年4月～	2027（令和9）年3月
小児看護学	2016（平成28）年4月～	2027（令和9）年3月
急性看護学	2015（平成27）年4月～	2026（令和8）年3月
老年看護学	2015（平成27）年4月～	2026（令和8）年3月
在宅看護学	2018（平成30）年4月～	2029（令和11）年3月

表 4. 聖隷クリストファー大学大学院看護学研究科における教育目的・教育目標  
(高度実践看護師教育課程)

(3) 教育課程について

「看護学分野：高度実践看護コース」

看護支援を必要とする個人、家族、集団に対して、エビデンスに基づく看護の専門性を高め、より質の高い看護援助のあり方を探究し、臨床実践の充実・発展・変革を促進するための新しい知識の活用・探求能力ならびに基礎的研究能力を修得します。

◎在宅看護学領域

在宅で療養する多様な健康状態にある人々とその家族を生活者としてとらえるためのアセスメント及びケアマネジメントの理論や方法論および専門的看護実践の方法を修得することを目的とします。(中略) 高度実践看護コースでは、在宅看護に関連した高度な病態・診断・治療、ケアシステムに関わる講義、演習及び実習を通して質の高い在宅看護を提供するためのより高度な専門的かつ倫理的な看護実践能力を修得します。

◎老年看護学領域

高齢社会の問題を幅広い視野でとらえ、高齢者の健康を支える看護の専門性を追求し、高齢者ケアの改善・改革および専門性を探求するために必要な知識、技術を修得することを目的とします。(中略) 高度実践看護コースでは、老年看護に関連した高度な病態・診断・治療に関わる講義、演習及び実習を通して質の高い老年看護を提供するためのより高度な専門的かつ倫理的な看護実践能力を修得します。

◎慢性看護学領域

さまざまな社会的役割を担いながら慢性病や慢性的な障害とともに生活する人々を理解し支援するための看護のあり方を探求し、質の高い看護ケアを提供するための知識・技術を修得することを目的とします。(中略) 高度実践看護コースでは、慢性看護に関連した高度な病態・診断・治療に関わる講義、演習及び実習を通して質の高い慢性看護を提供するためのより高度な専門的かつ倫理的な看護実践能力を修得します。

◎急性看護学領域

生命危機の状態を経験する患者とその家族を理解し支援するための看護のあり方を探求し、質の高い看護ケアを提供するための知識・技術を修得することを目的とします。(中略) 高度実践看護コースでは、クリティカルケアに関連した高度な病態・診断・治療に関わる講義、演習及び実習を通して質の高いクリティカルケアを提供するためのより高度な専門的かつ倫理的な看護実践能力を修得します。

◎がん看護学領域

がん医療が高度に進展する中で複雑・多岐にわたる問題を抱えているがん患者・家族を理解し、高い QOL を目指した看護のあり方を探求します。(中略) 高度実践看護コースでは、がん看護に関連した高度な病態・診断・治療に関わる講義、演習及び実習を通して質の高いがん看護ケアを提供するためのより高度な専門的かつ倫理的な看護実践能力を修得します。

◎小児看護学領域

常に、成長・発達を続ける子どもを理解するとともにその成長・発達を促し、子どもと親・家族の健康を増進するための看護援助のあり方を探求することを目的とします。(中略) 高度実践看護コースでは、小児看護に関連した高度な病態・診断・治療に関わる講義、演習及び実習を通して質の高い小児看護を提供するためのより高度な専門的かつ倫理的な看護実践能力を修得します。

- 5) 研究計画に基づいてデータ収集を行い、結果をまとめ、分析、考察し、論文にまとめ、発表することができる。
- 6) 看護高度専門職業人として、保健医療をはじめとする他の専門職や研究者と連携・協働し、適切なコミュニケーションをとることができる。
- 7) 国際的な視野を持ち、海外の専門家や学生と交流ができる。
- 8) 人々の健康、福祉、安寧に貢献し、生涯に亘り看護学・看護実践を迫及する自己学修と自己評価することができる。

2. 高度実践看護師教育課程の目標を追加し、以下の2つを掲げる。

- 1) 各専門分野における高度実践看護専門職として、基盤となる看護実践の知識と態度を身につけ、根拠に基づいた分析的・科学的で高度な専門的看護を実践することができる。
- 2) 医療倫理をふまえ、各専門分野の実践、研究を通じて、実践的指導者として活躍し臨床の場の変革に貢献することができる。

#### [教育課程の構成]

教育課程は、修士論文作成を主とする修士論文コースと専門看護師を目指す高度実践看護コースに大別され、共通科目、基盤科目、専門科目から構成されている。

##### ○共通科目

看護学・社会福祉学およびリハビリテーション科学と関連の深い諸科学について理解を深めるために、「健康増進・医療経済政策特論」「臨床疫学特論－EBM実践入門－」「心理学特論」など他研究科博士前期課程と共通する13の科目を配置している。

##### ○基盤科目

看護学研究の基礎となる「看護理論」「看護研究方法」の2科目を置くとともに、看護

研究に関わる知識を拡大し看護の専門性を追求するために必要な「看護倫理」「看護管理論」「看護政策論」「看護コンサルテーション論」「フィジカルアセスメント」「病態生理学」「臨床薬理学」の7科目を配置している。

##### ○専門科目

専門分野は、看護学分野として、基礎看護学領域、看護管理学領域、地域看護学領域、在宅看護学領域、老年看護学領域、精神看護学領域、慢性看護学領域、急性看護学領域、がん看護学領域、ウイメンズヘルス看護学領域、助産学領域、小児看護学領域、計12領域を設定している。

博士前期課程では、看護理論と看護研究法は必修科目となっている。「基盤科目」の7科目群の中と、特定の分野の単位数を満たす科目を選択して履修する。

#### Ⅳ. 高度実践看護コースの現状と課題

2006(平成18)年4月から開始した本学看護学研究科博士前期課程CNSコース(26単位)のがん看護学をはじめ、慢性看護学・小児看護学領域は、高度実践看護コース(38単位)に移行し全体で6領域になった。がん看護学・慢性看護学・小児看護学・急性看護学・老年看護学・在宅看護学による高度実践看護師養成課程は、看護学部の教育と連動しているため、CNS教育は教員の教育活動の努力によるといえる。

がん看護学領域から開始したCNSコースを修了した大学院生は、20余名である。多くのCNSを輩出し、それぞれの臨床で看護実践を担っている。また、看護学部や大学院の非常勤講師として本学の教育にも貢献している。

大学院とCNSとの連携として、CNSコース修了生が本学の教員と聖隷CNS事例検討会を開催し、CNSと在学する大学院生の看護実践力の向上につながっている(井上他、

2019)。しかし、現状では、本学大学院と CNS・臨床との連携した活動は多くない。今後、臨床の CNS が一定期間に大学教員として看護基礎教育や大学院教育が担当できるような異動のあり方、CNS の学部と大学院教育への活用についての検討が必要と思われる。

本学の CNS コース修了生はほとんどが臨床で CNS として活躍している。一方、CNS の資格認定に合格しない場合や臨床で CNS としての役割がとれない場合もみられている。病院看護部とともに大学が CNS を育てているという意識、施設との連携が今後さらに求められると考える。

## V. おわりに

本論をまとめるにあたり、本学の CNS コースの教育課程、申請の経緯を調べ、CNS の発展のために多くの皆様に支えられて本学大学院の教育が成り立っていることを感じている。

今後、CNS の将来・大学院の教育プログラムの検討、臨床との連携に取り組んでいきたい。

## 文献

井上菜穂美, 西尾里美, 小野田弓恵 他 (2019). 専門看護師の看護実践能力向上に向けた聖隷 CNS 事例検討会の活動について. 聖隷クリストファー大学看護学部紀要, 27, 21 - 29.

溝上祐子 (2010). 看護ケアのスペシャリスト 専門看護師 概要. EB NURSING, 10, Suppl.1, 156-157.

日本看護系大学協議会 (2019a). 高度実践看護師 CNS・NP コース

<http://www.janpu.or.jp/kango/k08.html>

2019年12月28日閲覧

日本看護系大学協議会 (2019b). 2019年度

版 高度実践看護師教育課程基準 高度実践看護師教育課程審査要項.

田中美恵子 (2014). 高度実践看護師の役割拡大のための修士課程教育のあり方について. 学術の動向, 66-71.